

(仮称)長野市障害者基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨について

国における制度改革の方向や社会情勢・ニーズの変化等を踏まえ、すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す障害者施策の基本的方向性と具体的な取り組みについて明らかにしていくものとして策定するもの。

本市では、障害者自立支援法及び第四次長野市総合計画を踏まえ、地域において、障害のある人もない人も共に等しく自分の意思で選択し、社会活動に参画でき、人間としての尊厳をもって普通の生活が送れる社会を創造することを基本理念とし、平成13年8月に策定された「第三次長野市障害者行動計画」の計画期間終了後に、新たに策定するものである。

2 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法第9条第3項に基づく「市町村障害者計画」として、長野市における障害者施策の基本的な計画となるものである。

また計画は、国の「障害者基本計画」や「重点施策実施5ヵ年計画」、長野県の「障害者プラン後期計画」等の内容を十分に踏まえながら、「第四次長野市総合計画」の具体的な部門別計画として位置づけ「長野市地域福祉計画」をはじめ各分野の関連計画と整合・調整を図りながら策定するものである。

なお、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス見込量並びに円滑な実施(新体系への移行)については、障害者自立支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として、昨年策定した「第2期長野市障害福祉計画」において明らかにしている。

3 計画の概要

- 平成21年度を策定の準備期間とし、平成23年3月策定を目指す
- 計画期間:平成23年度～平成32年度までの10年間

1 障害者の福祉に関する基本的施策

(1)医療、介護等

障害者が生活機能を回復・取得・維持するための医療及びリハビリテーション

(2)年金等

障害者の自立及び生活の安定のため、年金・手当等の制度

(3)教育

障害者が年齢・能力・障害の状態に応じた教育の内容・方法の改善、充実

(4)職業相談等

障害者の職業選択の自由を尊重し、その能力に応じた職業に従事できるための職業相談・職業指導・職業訓練・職業紹介

(5)雇用の促進等

障害者雇用の促進のため、職種・職域について優先雇用

(6)住宅の確保

障害者の日常生活に適する住宅整備

(7)公共的施設のバリアフリー化

障害者の自立及び社会参加を支援するため、官公庁施設・交通施設その他の公共的施設の構造及び設備の整備等

(8)情報の利用におけるバリアフリー化

障害者が円滑に情報を利用し、意思を表示できるよう情報提供施設の整備

(9)相談等

障害者に関する相談業務、成年後見制度その他の障害者の権利利益の保護等

(10)経済的負担の軽減

障害者及び障害者を扶養する者の経済的負担の軽減と自立の促進のため、税制上の措置・公共的施設の利用料等の減免等

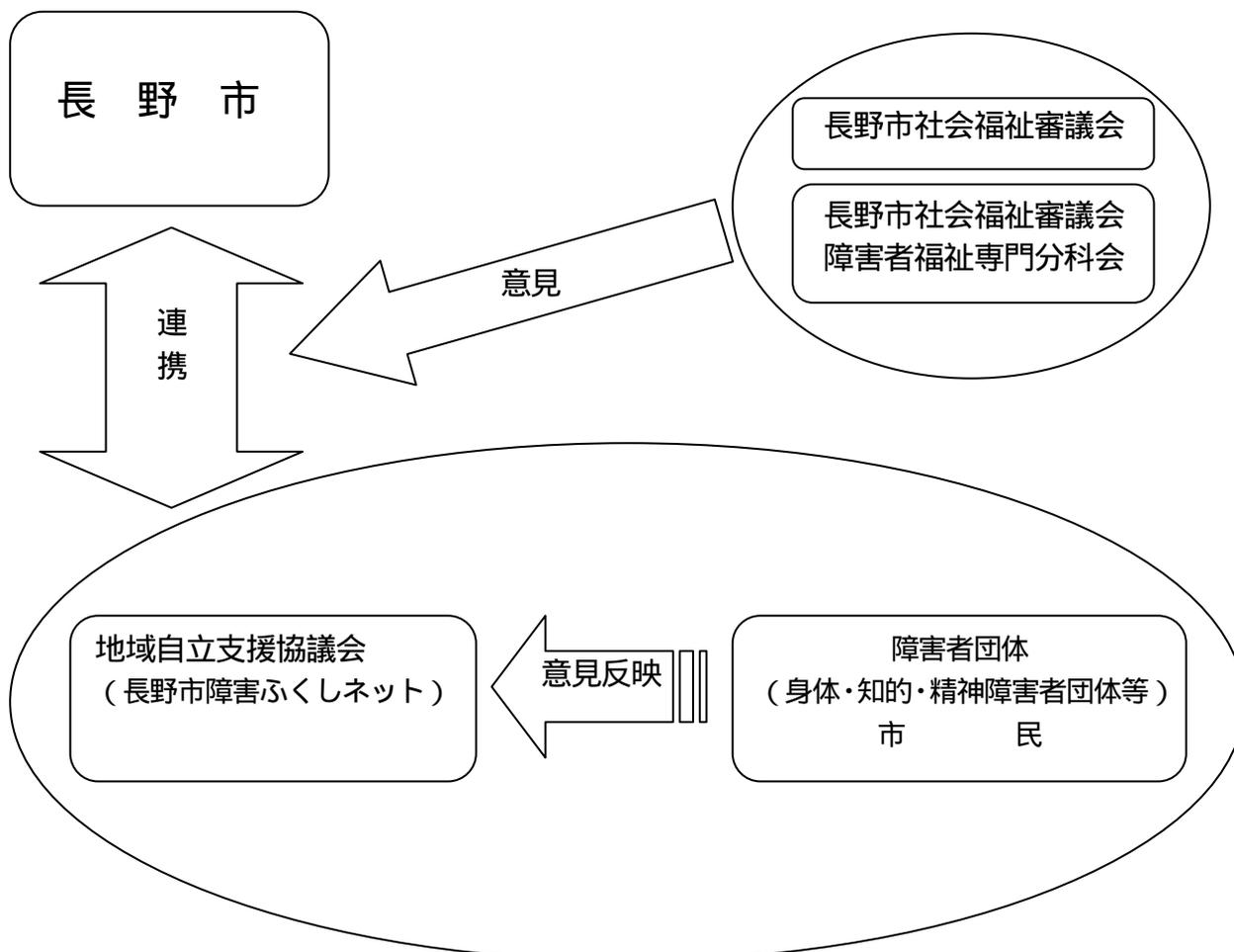
(11)文化的諸条件の整備等

障害者の積極的なレクリエーション活動とスポーツ参加及び施設整備等の整備策

2 障害の予防に関する基本的施策

障害の原因及び予防に関する調査及び研究を促進

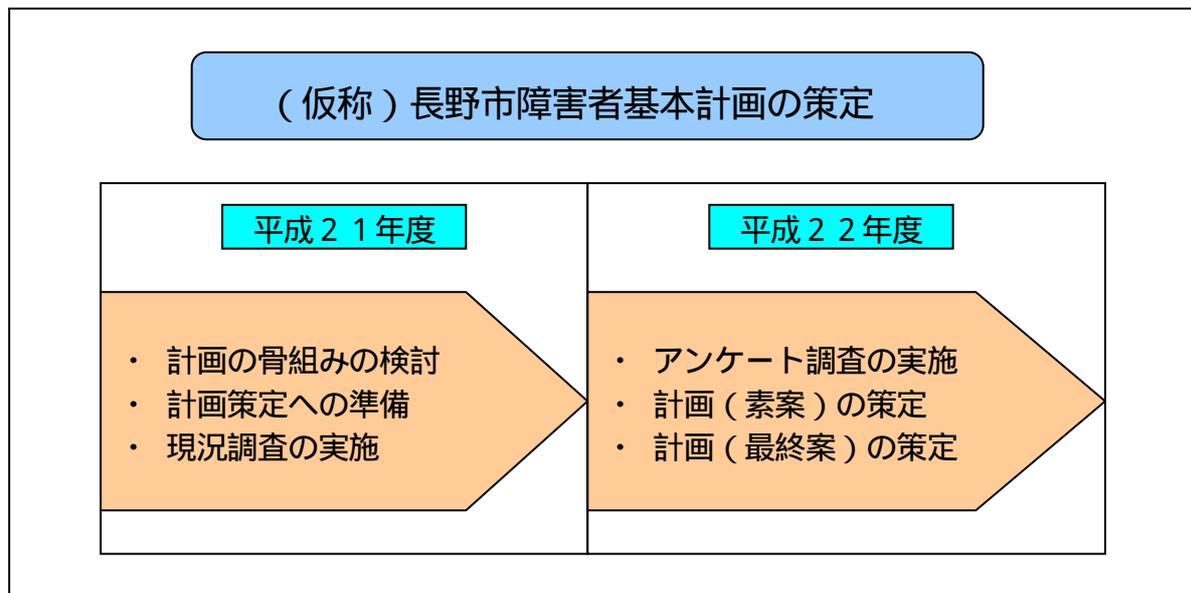
4 計画策定体制について



5 計画策定スケジュールについて

計画の策定については、平成21年度を計画策定への準備期間とし、計画の骨組みの検討をした後、現況調査を実施する予定である。

平成22年度には、アンケート調査を実施した後、計画(素案)の作成を経て、計画(最終案)の策定を行う。



○ 計画策定の平成21年度における具体的な作業内容は、下記のとおりである。

○ 平成22年度の具体的な作業内容については、別紙資料5を参照。

平成21年度	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①支援委託業者の選定										
②計画の骨組み検討										
③計画策定の準備										
④現況調査準備・実施										
⑤現況調査の集計・分析										
⑥アンケート調査準備										
⑦長野市社会福祉審議会										
⑧障害者福祉専門分科会										

6 今後の予定（主なもの）

月 日	事 項	内 容
平成21年度		
6月1日	・長野市社会福祉審議会本会開催 ・障害者専門分科会開催	計画策定について説明
6月中旬	・事業者選定委員会の開催	計画策定の調査・支援を行う業者を プロポーザル方式にて決定
8月	・地域自立支援協議会（長野市障 害ふくしネット）と協議	計画の骨組み検討 （課題の抽出・整理）
9月～11月		現況調査の実施
10月下旬	・障害者専門分科会開催	現況調査について報告
11月下旬	・長野市総合調整会議幹事会	計画策定について説明
12月上旬	・長野市総合調整会議本会	計画策定について説明
12月下旬	・地域自立支援協議会（長野市障 害ふくしネット）と協議	計画策定に向けて調整
1月	・長野市社会福祉審議会本会	<u>計画策定について諮問</u>
平成22年度		
4月～6月		アンケート調査の実施
6月～	・地域自立支援協議会（長野市障 害ふくしネット）と協議	アンケートの分析・推計
6月	・長野市社会福祉審議会 障害者専門分科会（開催）	アンケート報告
8月	・長野市社会福祉審議会 障害者専門分科会（開催）	計画（素案）説明
9月	・地域自立支援協議会（長野市障 害ふくしネット）と協議	計画（素案）説明
10月	・長野市社会福祉審議会 障害者専門分科会（開催）	計画（素案）の修正
11月	・長野市総合調整会議本会	計画（素案）について説明
1月	・長野市社会福祉審議会本会開催	<u>計画策定について答申</u>
～2月	・市民	パブリックコメントの実施
2月下旬	・長野市社会福祉審議会 障害者専門分科会（開催）	計画（最終案）の報告
3月	・部長会議	計画（最終案）の報告
4月以降		障害者基本計画の公表

7 調査・策定支援業務委託について

1. 業務の目的

本業務は、障害者基本法に基づき、長野市における障害者施策を総合的に推進するため策定する(仮称)長野市障害者基本計画を適正かつ実効性の高い計画とするための調査及び総合的支援事業を行うことを目的とする。

◇下記の支援を求めることにより、効率的な計画策定を進め、かつ質の高い計画を策定する。

- ・国の制度改正等、最新動向の把握
- ・本市の障害施策及び社会状況を的確に把握するための調査のあり方の検討、及び調査手法の採用
- ・最新の制度及び社会動向等、充実した情報に裏打ちされた基本施策の立案
- ・審議会や市民に対する説明をわかり易く行うための資料や計画書の形式の検討

2. 業務名及び業務範囲

業務名:(仮称)長野市障害者基本計画 調査・策定支援業務

工期:契約締結日～平成22年3月31日(平成21年度)

契約締結日～平成23年3月31日(平成22年度)

業務範囲:業務内容は、以下のとおり。

- (1) 障害者に関する各種調査及びその分析
 - (2) 計画素案の作成支援
(課題・論点の整理・基本理念等に基づいた個別事業の見直し・その他)
 - (3) 審議会・障害者福祉専門分科会の開催支援
(会議への出席及び必要に応じて説明)
 - (4) 計画策定への市民参加のしくみの検討及び運営支援
 - (5) 計画書の編集
 - (6) その他、統計、法律、財務等の専門的知識及びノウハウによる総合支援
- ※年度別業務内容は、別紙仕様書(案)のとおり

3. 委託業者の選定

(1) 選定方法

特に専門的な知識、技術及び経験を必要とするため、価格のみの競争によるよりも業務遂行能力等を総合的に勘案して業者を選ぶことが適当と考えられ、プロポーザル方式により選定する。

委託先候補の選考は、選考委員を組織し、書類審査、ヒアリング及びプレゼンテーションを実施して行う。

(2) プロポーザルへの参加資格

本業務の遂行能力があり、本市の入札参加資格者で指名停止の措置を受けていない調査機関とする。

(3) 契約その他

委託契約は、法令及び本市の契約規則に基づいて行う。委託先候補が複数となった場合、候補者間で競争入札を行ったうえで、1社と契約を締結する。

(4)スケジュール

21年4月	委託契約方法及び詳細スケジュールの検討
21年5月	選考委員会及び選考基準の作成
21年5月	業務委託仕様書の作成
21年6月上旬	プロポーザル参加業者の選定
21年6月中旬	各社に企画書の提出依頼
21年6月29日	選考(プレゼンテーション)
21年7月	契約

(5)選考委員(案)

長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会会長
長野市保健福祉部長
長野市保健福祉部次長兼厚生課長
長野市保健福祉部障害福祉課長
長野市財政部契約課長